

## 水源環境保全・再生施策における新たなシカ捕獲の手法の追加について

### 1 経緯

#### (1) これまでの施策による成果と課題

水源環境保全・再生実行5か年計画（第2期）から、森林整備による下層植生の回復など、施策による効果を着実に上げていくため、森林整備実施個所周辺の猟犬を用いた巻狩り（組猟）の強化に加え、ワイルドライフレンジャーによる中高標高域でのシカ管理捕獲を行い、シカの生息密度が低下した森林では、植生回復傾向が確認された。

しかし、丹沢山地では、植生回復が見られるまでのシカの生息密度が低下していない場所もあり、また、植生回復がみられる場所も、不嗜好性植物の植被率が増加した段階であり、植物の種類構成の回復等がみられるようになるには、長期的・持続的な取組が必要である。

また、第3期計画からは丹沢山地の周辺域である箱根山地及び小仏山地でシカの保護管理を強化しているが、シカの定着、生息密度上昇が進んでおり、林床植生衰退を防止する取組が必要である。（※ 第4期計画（素案））

#### (2) 県民会議からの意見（第4期計画策定に向けて）

- ・ シカの生息密度を下げるのが重要なので、現行の捕獲方法のみならず新たな手法も積極的に取り入れ、管理捕獲の強度を上げるべきである。
- ・ 皆伐だけではなく、間伐等の森林整備を進めることで、シカの餌場が生み出されるおそれがある。この点は、シカの個体数抑制にも税を投入していることを踏まえれば、注意を要する。
- ・ 今後、シカ増加の懸念もあることを踏まえると、森林整備等の効果をより高めるためには、引き続き丹沢山地以外も含め広範にわたり、森林整備と連携したシカ対策を実施していく必要がある。

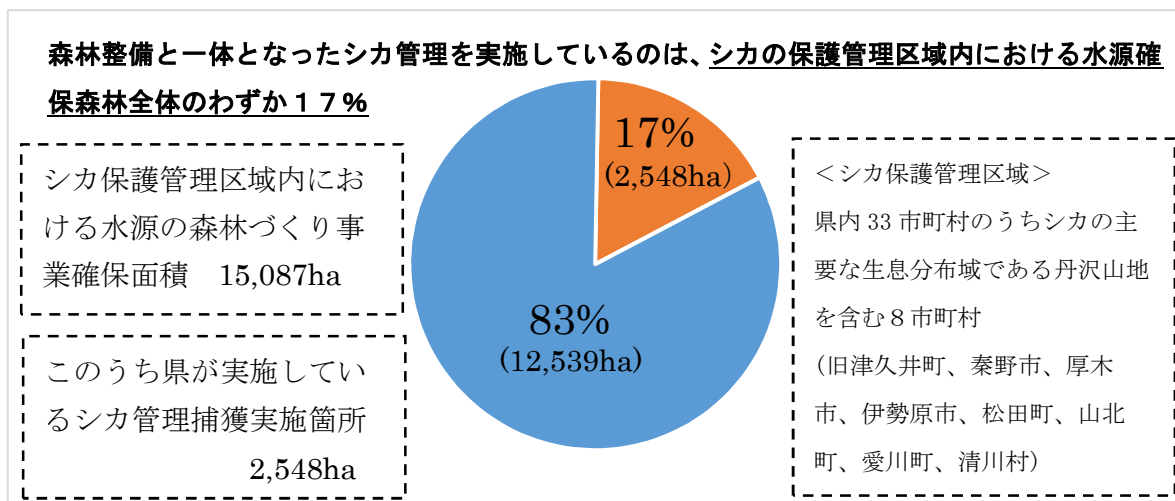
### 2 水源環境保全・再生施策に奨励金交付事業の手法を追加（令和3年度から実施）

こうした状況を踏まえ、森林整備と一体となったシカ管理捕獲を強化するため、県だけでなく、市町村や森林管理者など多様な主体がシカ捕獲に取り組んでいくことが求められる。そこで、そのための方策の一つとして、市町村が行う森林整備地周辺のシカ捕獲に対し、水源税を財源として奨励金交付事業を実施することとし、第4期計画素案に盛り込むこととした。

具体的には、水源施策における県のシカ管理捕獲が及んでいない箇所のうち、実際にシカの採食により植生回復が遅れている箇所での捕獲について、市町村の管理捕獲に対して水源税の一部を活用した奨励金を交付し植生回復を図っていく。

また、その実施時期については、令和3年度より、市町村から農作物の被害対策として要望の多かった「鳥獣被害緊急対策事業」を新たな事業として進めることとなったため、農地周辺での捕獲強化と並行して森林整備地周辺の捕獲も強化することにより効果的な対策が可能と考えられることから、前倒しで実施することとした。

＜森林整備と一体となったシカ管理捕獲の実施状況＞



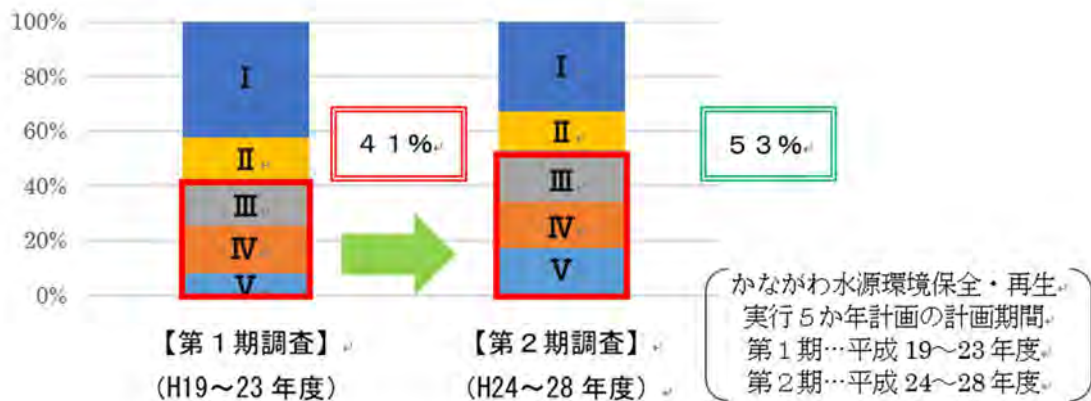
森林整備と一体となったシカ管理捕獲実施箇所：厚木市七沢(間伐後5年経過)



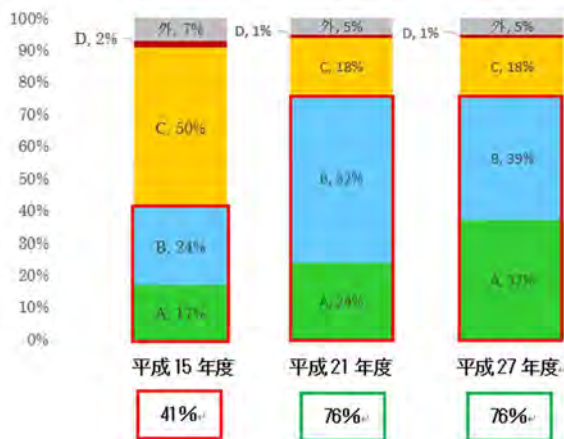
シカ管理捕獲未実施箇所：相模原市緑区青野原(間伐後7年経過)

(参考) 評価データ

○ 植被率が高い(40%以上)森林の割合

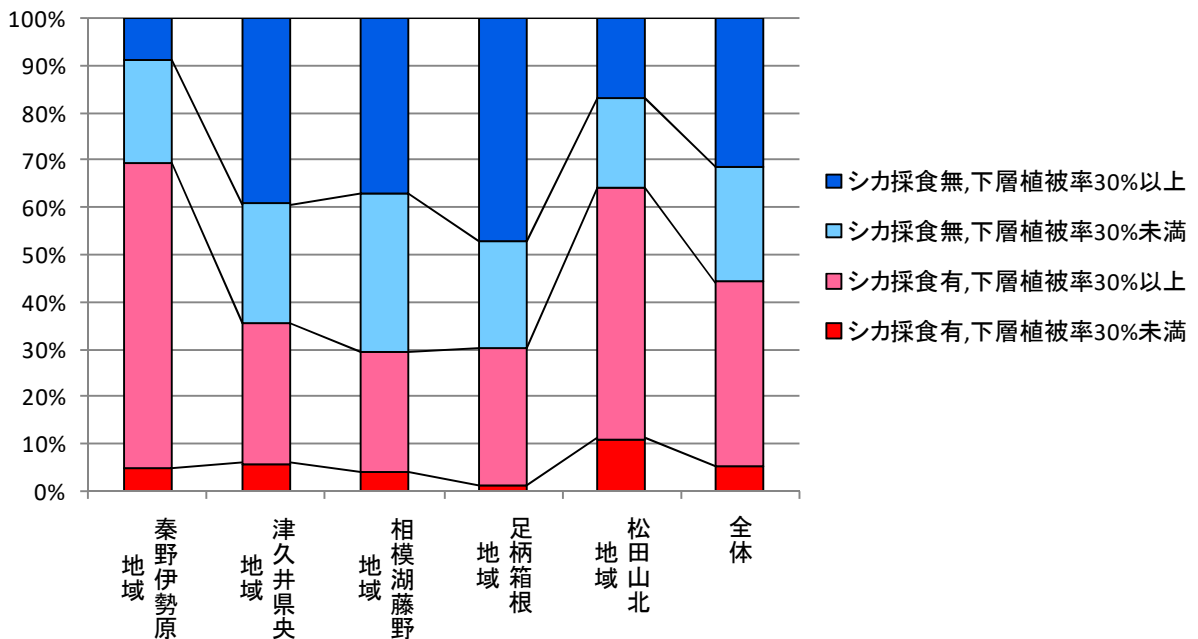


○ 手入れが行われている森林(人工林)の割合



手入れが行われている森林の割合ほど、植被率が高い森林の割合は上がっておらず、シカの採食の影響も考えられる。

(図) シカ採食と下層植被率とのクロス集計結果(調査小班面積割合)



シカ生息分布の中心である秦野伊勢原地域及び松田山北地域では、シカ採食による継続的な影響もみられ、森林整備とシカの管理捕獲の一体化に取り組む必要がある。

### 3 奨励金交付事業の対象等

#### (1) 水源税充当の対象

以下の2つの考え方を満たす森林での捕獲に対してのみ水源税を充当する。

- (ア) 神奈川県ニホンジカ管理計画における保護管理区域での捕獲のうち、確保森林近傍でのシカの捕獲。
- (イ) 森林管理者からの被害届の提出のあった森林での捕獲、または市町村による現地確認等により植生回復の遅れが確認された森林での市町村が行う捕獲。

#### (2) 対象地確認の方法

上記の考えに基づいた水源税の充当を明確化するため、以下の2点の運用を徹底する。

- (ア) 予め県から市町村に対して、「上記(1) 水源税充当の対象」の(ア)の条件をクリアする森林を明示した図面を配布し、市町村はその図面を参考にして該当エリアか否かを確認。
- (イ) エリア内である場合には、捕獲予定箇所の森林について被害届が提出されているか、または市町村自ら現地に赴き植生回復の遅れがある等、水源環境保全上のシカ捕獲の必要性を判断する。

### 4 県民会議への説明

県民会議からの意見等を踏まえて県が施策に反映させたものであるが、3月25日開催の県民会議では、第4期計画からシカ捕獲を強化することを簡潔に説明したのみ、また、令和3年度当初予算から「鳥獣（シカ）被害緊急対策事業」の一環として前倒しで進めることや一般財源と水源環境保全税のすみ分け等、具体的内容を説明せずに進行してしまった。

- 来年度予算等に向けて、当初予算や新たな施策について、予算の記者発表後速やかに情報提供し、必要に応じて事業概要を説明するなど、予算成立後の事後報告とならないよう、丁寧な対応に努める。

【事業イメージ図】

